

15 階建て高層マンションと「田光池」

名古屋市瑞穂区下坂町・白龍町で建設が進む 15 階建て高層マンションは、地元住民との対立が続いている。住民運動の中心メンバーが不当に逮捕され、こちらの裁判も始まった。定期的に鍼灸に通う、関心のある地域なので、裁判の行方などを注視していきたい。

高層マンションの現場は、かつて池があったと聞いた。近くのお年寄りが池で魚釣りをしていたという。『瑞穂区誌』1994 年に掲載されていた地図に「田光池」跡があった。この地図は瑞穂の「条里制」を解説したもので、現在の「本井戸田村の柳ヶ坪など・大喜村の中坪」付近。



条里制とは、奈良時代に行われた土地の区画を整える事業。現代の土地区画整理事業にあたる。班田収授の法では、すべての農民は 6 歳になると、男子は田 2 反・女子はその 3 分の 2 が授けられ、一生耕作する権利が与えられた。班田収授の法を実施するためには、田地の区画をはっきりさせて、班田をやりやすくする必要があった。そのために行われたのが、条里制である。1 町 (109m) 四方の田の広さを 1 坪とし、坪を 36 個集めた 1 辺 6 町 (654m) の正方形を 1 里とした。

この地域は昔から、灌漑のために人工池 (ため池) がつくられた。その一つが田光ヶ池 (蛸ヶ池) で、津賀田神社の西、現在の白竜町あたりにあった。縦 171 間、横 50 間、面積 9540 坪で、約 31 町歩の水田を灌漑していた。瑞穂耕地整理組合の事業によって埋め立てられ、現在は主に宅地として利用されている。



自宅にあった大正 4 年版の古地図を見ると、「呼續」の「呼」のあたりに田光ヶ池がある。古井ノ坂、滝子の第八高等学校から伸びる「郡道」もよく分かる。

耕地整理事業で埋め立てられる戦後初期まで、田光ヶ池はあり、魚釣りなども行われていたようだ。歴史ある郡道と田光ヶ池 (田光池) の間の土地の一角に、15 階建ての高層マンションが建設されつつあるのだ。

(2017 年 1 月 13 日)